

平成18年 3月19日(日)、川越市内の国民年金保養センター「むさしの」にて「第14回荒川太郎右衛門地区自然再生協議会」が開催されました。

前回の協議会で、「流水+止水環境案」を基本とした自然再生を行うことが合意されたことを受けて、自然再生全体構想の追補を事務局から提案するとともに、実施計画作成に向けた取り組み方針について説明し、意見交換を行いました。

【主な議事内容】

全体構想の追補について

江川を自然再生の対象区域として入れた方がよい。

対象区域は、協議会設置要綱に「旧流路および連担する地域」と定められている。江川は、三ツ又沼や荒川ビオトープ等と同様に連担する地域として位置づけられる。(事務局)

江川は具体的に事業が進んでおり、湿地の保全検討もなされているなど、他のネットワークとは異なる。専門部会等を作って具体的に検討してほしい。

エコロジカルネットワークの検討を主体とした専門委員会を設けることは考えられる。(事務局)

役割分担のSTEP2(整備中)、STEP3(整備後)段階の協議会との関係が情報提供だけの一方通行となっている。STEP1(実施計画作成段階)と同様に協議、提言という流れがあるべきではないか。

専門委員会は協議会の検討事項のうちの一部を専門的に調査検討する組織で、協議会と専門委員会が協議するというのは不適切。協議会と専門委員会、実施者のやりとりの表現については検討する。(事務局)

自然再生の基本方針に基づいてやっていくべきであるが、それらが踏まえられていない。基本方針の概要を全体構想の前段に載せ、それに基づいて事業を推進していく旨を明記すべきではないか。

「蛇行河川の復元」は、ある時点の姿を復元するのではなく、河川の機能や自由度のある本来の姿を再生するという趣旨を補足した方がよい。

市野川の導水の施策を削除したのは何故か。

市野川を上池の水確保の水源対策とした施策は行わないため削除した。市野川の水の浄化については流水保全水路事業として別途検討中である。(事務局)

地域に貢献した自然再生、と書かれているが、貢献が自然破壊につながらないように留意してほしい。貴重な自然を残すことで地域に貢献するという考え方もある。また、産廃が埋め立てられた場所と農林地との評価を適正に行って欲しい。

地域の生活環境に悪い影響を与えない、自然再生事業にふさわしい方針を進める。(事務局)

湿地を新たに設けるとするのは、自然再生法で否定している代償行為にあたるのではないかな。

釣りや漁業活動などについても配慮してほしい。

実施計画について

実施者が複数存在するというのはおかしいのではないかな。自然再生推進法の第5条において既に実施者が決められている。業務実施者と事業実施者など言葉を使い分ける必要があるのではないかな。

江川流域づくり推進行政会議について

桶川市都市整備部河川課より、江川流域づくり推進行政会議について説明が行われました。また、埼玉県河川砂防課からも江川に関する県の事業について説明がありました。

第四調節池と自然再生をリンクさせる中で、江川の洪水問題も第四調節池と一緒に検討しなければならない。江川の件は桶川市だけでは難しく、地域、行政、団体が一緒になって考えていく必要があり、この協議会で検討したい。

支援会議などで討議した結果を情報共有するために、この協議会で説明する。必要であればそれを自然再生事業の施策として取り込んでいくというのはどうか。(埼玉県)

江川の問題、治水問題は遅れている。太郎右衛門の計画が先行してしまい、江川の問題が、整合が取れなくなるのは困る。

樋管の操作の問題などを懸念しているが、荒川上流と調整を図って進めていきたい。(桶川市)

江川の下流域を県が買って事業を進めて欲しい。

現時点では回答できない。(埼玉県)

中流部の洪水と下流部の自然はそれぞれ独立した問題で個別に解決が可能ではないかな。洪水は埼玉県で対応し、下流部の自然再生はネットワークのひとつとして考えていけばよい。

エコロジカルネットワーク専門委員会を立ち上げ、埼玉県や桶川市にも参加してもらってはどうか。

江川に対する荒川上流の立場はどうなっているのか。

これまでの江川の協議会に事務所から副所長が委員として入ってきた。事務所としては、来年度に発足する推進行政会議に参画し、協力していく。江川はあくまで県管理の河川であり、国が勝手に計画を進められるものではない。(荒川上流)

学識委員からの意見

太郎右衛門地区や江川における現状の認識が異なっており、意見を言いにくくなっていることも考えられる。全員で現場を見て共通認識を持ち、その上で意見を出し合うことが望ましく、そのための機会を次回の協議会前に作ってほしい。

本川や支川にまでエコロジカルネットワークの視点が広がってきており、当初よりも良くなっている。この春に江川の自然の現状を見ておいてほしい。

議論の前提を確認しておく必要がある。実施計画を検討していく段階では、より具体的、個人的な問題が出てくる。そのときに基本方針に立ち返って考える必要がある。

川の本来の自然の姿や人の生活を考えるにあたっては、「より良き自然のために」という原点に立ち返って、考える必要がある。

まとめ

会長及び所長より、本日の討議結果が次のようにまとめられました。

全体構想の追補案については了解をいただいた。ご意見をいただいた事項については、実施計画策定過程の中で検討していくこととする。